ぶんけい

教育ほっとにゅーする大言の1



今月のことば

明鏡止水

よこしまな思いや不純な 考えがなく、静かに落ち ついている心の状態を言 います。わだかまりのな い心を、曇りのない鏡と 静かな水にたとえていま





国士舘大学教授 北 俊夫先生

交通安全教育の新しい課題

- ■歩行者と自転車との間で発生する事故が社会問題になっています。事故に遭わ ないように、自転車の正しい乗り方を指導する必要があります。
- ■交通事故から身を守り、交通事故を起こさないようにするためには、危険を未 然に予測し、回避する危機管理能力を育てる交通安全教育が求められます。

今月の記念日

防災の目(9月1日)

台風、高潮、津波、地震など災害に対す る認識を深め、平時の備えを確認する日 として、昭和35年(1960年)に制 定されました。大正12年のこの日に関 東大震災が起きました。

交通安全教育の現状と課題

今年も秋の全国交通安全運動が実 施されます。各学校や地域において、交 通安全に関するさまざまな取り組みや行 事が計画されていることと思います。

わが国では、かつて「交通戦争」など と言われた頃がありました。交通事故ゼ 口を目指して、学校を中心に地域ぐるみ で交通安全教育に取り組んできた歴史 があります。学校では、特別活動の時間 などに横断歩道や踏み切りの渡り方、 自転車の乗り方、登下校の指導など、 交通安全教育を熱心に行ってきました。 その結果、子どもたちや国民の間に交 通安全のためのルールやマナーがかな り定着してきていると言えます。

平成25年における交通事故死者数 は4,373人でした。そのうち、児童生徒 の死者数は減少傾向にありますが、それ でも106人もいます。特に登下校中の 子どもが巻き込まれる交通事故が相次 いで発生しています。

最近、自転車と歩行者との間で起こ る事故が多発し、社会問題になっていま す。歩道を歩いていて自転車と接触しそ うになった経験のある人もいるでしょう。 課題は自転車の利用マナーです。その ため、自転車専用道路の整備など歩行 者と自転車の分離も進められています。

このことは自転車が自動車と同様な扱 いがされるということです。自転車は法 律上一般の自動車と同じ「車両(軽車 両)」に分類されているのです。

例えば、常に車道左側を通行するこ と、歩道を走ることは原則できないこと、 歩行者を保護する義務があること、乗り ながら携帯電話の操作をしてはいけない こと、さらに、大人の場合には飲酒運転 をしてはいけないことなどです。これらは 違反の対象として処罰されます。小学生 の場合、自転車に乗るときにはヘルメッ ト着用を徹底することも必要でしょう。

学校や地域で実施される交通安全 教室などの機会には、自転車事故の被 害者にも加害者にもならないようにする ために、自転車の正しい乗り方について 改めて指導したいものです。

求められる危機管理能力

交通事故を防止するとは、自分が事 故に遭わないようにすることと、相手を 事故に巻き込まないという2つの意味が あります。そのためには、交通ルールを 身につけ、それを正しく実践することが 大切です。知識として知っていても、それ が正しく実践できなければ事故は防げま せん。「正しく」とは、その場その場の状 況に応じて適切に判断し行動すること です。

知識と実践を結びつけるものが「危 機管理能力」です。具体的には、周り の状況を観察・察知し、起こりうるさまざ まな危険の可能性を未然に予測するこ と、そしてそれにもとづいて事前に危険 を回避する行動をとることです。

万が一事故に遭遇したときの対処方 法を身につけさせると同時に、危険を予 測する能力や回避する能力を育てます。 これらの能力を育てるためには、周囲の 状況を正しくとらえる観察力や理解力、 それらにもとづいて正しくかつとっさに判 断し、行動する力が必要になります。

私はかつて自動車運転免許証の更 新講習で、「目の前の自動車だけでなく、 その前の自動車の動きも見ながら運転 するように | と指導を受けたことがありま す。前の自動車はその前の自動車の動 きに左右されますから、動きを予め察知 するために必要なことです。

「予防こそ最大の危機管理 | です。こ れからの交通安全教育では、事故に遭 わない、事故を起こさないために、交通 安全の基礎的な知識と危機管理能力 と、それにもとづく確かな実践力を身に つけさせたいものです。

交通事故を防ぐためには、子どもも大 人も、幼児や高齢者、障害者などはもと より、誰に対しても思いやりの心をもつ ことが求められます。これは譲り合いの 精神でもあります。

保護者会で使える。

誰のためのボランティアなのか

東日本大震災の被災地をはじめ、福 祉施設などでボランティア活動が盛ん に行われています。これらは誰かに強 要されるものではなく、あくまでも自 発的な行いといえるでしょう。

ある高齢者施設でボランティア活動 に取り組んだグループの人たちが、タ 方帰りがけに「今日は大変お世話にな りました。ありがとうございました」 とお礼を言っている声を聞いたことが あります。施設の人だけでなく、ボラ ンティア活動に取り組んだ人たちも 「ありがとうございました」と言って いるのです。普通に考えれば、施設の 人がお礼を述べ、ボランティア活動に 取り組んだ人たちは「どういたしまし て」などと答えるところでしょう。

ボランティアは誰のために行うので しょうか。ボランティアにはそもそも どのような意味があるのでしょうか。 ボランティアとよく似た言葉に「奉 仕」があります。奉仕とは、人や社会 や国家のためにつくすことです。

ボランティアとは本来「相互援助」 の精神に立つものです。人や社会に サービスを提供することによって、自 分も生かされるという考え方にもとづ いています。ボランティアは「他人 (ひと) のため」に行うというより も、詰まるところ「自分のため」に行 うことだと言えます。

また、ボランティアとはその人のた めに何かをしてあげることではなく、 その人を理解し、その人と触れ合い、 その人と共に何かをすることです。そ のためには、同じ目線で、同じ土俵に 身を置くことが大切です。ボランティ アとは、共に生きていることを実感す る行為であるからです。

教育時事 教育の動向

健康診断の項目変更

各学校は子どもの健康診断を行わな ければならないことが、学校教育法 (第12条) や学校保健安全法(第 13条)に規定されています。検査の 具体的な項目は学校保健安全法施行規 則(第4条)に示されています。これ を受けて、各学校では4月に健康診断 が実施されています。

この施行規則が4月30日に改正さ れ、検査の項目が一部変更になりまし た。具体的には「座高」の測定と「寄 生虫卵の有無」が外されました。

座高の測定が無くなったのは、測定 することにそれほど意味がないことや 結果が十分活用されていないことによ るものです。座高と健康との因果関係 が曖昧なことによるのかもしれませ ん。ちなみに、座高の測定は昭和12 年(1937年)に始まったそうです。

寄生虫卵の有無を調べる検査は、昭 和33年から小学校3年以下の子ども に義務づけられ、多くの小学校では 「ぎょう虫検査」として行ってきまし た。廃止になった背景には、下水道が 整備したことや化学肥料が普及したこ とによって生活環境が改善され、子ど もの寄生虫感染率が激減したことによ るものです。最近では、検出率が1% 以下で推移しているといいます。

なお、この2つの検査が廃止される のは平成28年度からです。来年度は これまでどおり実施されます。

コラム 北 俊夫の[3.11]体験談(11)

学んだこと①一心がまえ

わが国は地震国であり、火山の多い 国です。海底で大地震が起こると、津 波を引き起こすことがあります。大雨 が降ると、各地で土砂崩れが起こりま す。私たちは自然災害だけでなく、事 故や事件に巻き込まれることもありま す。いつ、どこで、どのような災害や 災難に遭遇するかわかりません。

そのため、私たちは日頃から前兆現 象などから危険を予知したり予測した りする能力や、危険から回避する能力 を身につけている必要があります。こ れは日頃の心がまえです。

災害や事件・事故など危機的な場面 に遭遇すると、どうしてもパニックを 起こしがちです。心が動揺し、それが 悪い行動を引き起こします。私が今回 体験したことから学んだことは、危機 的な場面では冷静に行動し、決して慌 てないこと、デマやうわさに左右され ないこと、正確な情報を収集し、そし てそれにもとづいて適切に判断し安全 に行動することの大切さです。

出張の当日、羽田空港から帰宅する ことができなくなるとはまったく考え ていませんでした。しかし、よく考え てみると、その可能性はゼロではあり ません。地震のほかにも、水害の発生 や交通手段に問題が発生すれば、いつ ものように帰宅できなくなることは十 分予測できます。

何かが起こるのが社会であり、人生 だと捉えていたほうがよいのかもしれ ません。「有事人生(事有るが人生)」 です。もしものときに備えることを昔 から「備えあれば憂いなし」と言われ てきました。備えは物質的なものだけ でなく、心にも必要だと言えます。

INFORMATION

こんなときどうする! 学級担任の

危機対応 マニュアル

950円+税 ◎発行 株式会社**文溪堂** A5判 96ページ



学級担任として こんなとき、どうしますか?

~ 日次より~

- ●「不審者」が校舎内を歩いている
- ●給食中、胸の痛みを訴えた
- ●学校で物が無くなった
- ●頭の毛を茶髪にしてきた
- ●理科の実験中に事故が発生
- ●通知表の内容についてクレーム

集後記

安全な自転車乗車に、周囲確認や危険予 測は欠かせません。私自身、イヤホンを付けたラ ンナーの急な進路変更や自転車の車道逆走な ど、通行者のマナーやルール意識の問題で危 険にさらされた体験は多々あります。常に周囲 の動きに備える意識が求められます。 (T記)



企画・編集:ぶんけい教育研究所 行:株式会社文溪堂 発 行 日:2014年9月1日